

## 監査措置公告第1号

平成28年3月22日付け27監第74号で提出した平成27年度定期監査（後期）の結果に関する報告及び意見に対し、市長から措置を講じた旨の通知があったので地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき公表します。

### 平成27年度定期監査（後期）の結果に関する措置について

平成29年1月31日

東かがわ市監査委員 楠 田 敬

東かがわ市監査委員 岡 本 憲 治

東かがわ市監査委員 橋 本 守

平成27年度定期監査(後期)指摘・改善事項における改善等措置状況

担当課	指摘及び改善を求める事項(各課等個別事項)	改善等措置の状況
総務課	<p>(ア)職員研修事業において、市町村アカデミー並びに自治大学校等の研修が事業計画に対し、減少若しくは実績無しとなっており、組織運営のための人材育成の機会を十分に活用できていない結果となっている。</p> <p>今後、職員研修に関する予算措置及び事業計画の策定においては、実績を確保でき、十分な効果が得られるよう、研修の選定や研修参加者の人選等に至るまで、慎重に検討したうえで、事業計画を策定していただきたい。</p>	<p>1.自治大学校研修 受講希望者がいなかった場合は、推薦により受講してもらう仕組みづくりを行った。平成28年度は1名派遣中。</p> <p>2.アカデミー等の県外研修 課長からの推薦や、周知方法を分かりやすくするように工夫した結果、前年度よりも受講者数は倍増している。</p> <p>3.職場研修 宿泊を伴う研修や高松市内での研修は、受講者の事情もあり、受講しにくい状況であることから、職場内に講師を呼んで行う職場内研修を充実した。そのことにより、多くの職員が研修を受けることができた。今後は、研修内容もさらに検討するなど、職場内研修を充実させていく。</p>
税務課	<p>(ア)軽自動車税において、車両を所有していないにもかかわらず、廃車や所有権移転の手続きが未了のまま、複数年に渡り課税され、滞納となっているケースについては、車両の実態調査をするなど、現況を把握し、適正な賦課並びに滞納繰越額縮減が図られるように努めていただきたい。</p>	<p>当該車両について、納税義務者が判明している場合は、車両の保有状況等を確認し、廃車手続きをお願いしている。なお、廃車手続きが困難な状況に限り、課税保留(翌年度から課税停止)処分をする。</p> <p>また、納税義務者が不明な場合は、車両登録時の定置場を確認し、車両が確認できない状況に限り、同様に課税保留処分をする。</p> <p>本年度については、市外納税義務者26台分の課税保留処分を行った。来年度以降で市内納税義務者66台分を調査する予定である。</p>
人権推進課	<p>(ア)平成27年度東かがわ市男女共同参画基本計画策定業務においては、計画策定業務のそれぞれの過程で、委託業者と協議した内容の記録が無く、協議書が作成されていなかった。</p> <p>協議した内容については、細部に渡って正確に記録するとともに、口頭で指示や連絡した内容についても、要点筆記する等により協議書を作成することで、業務の進行管理を適切に行えるような工夫をしていただきたい。</p>	<p>業務打合せ記録簿を協議日ごとに作成し、その記録を双方が保管し、業務進行管理が適切に行われるよう対応した。</p>
商工観光課	<p>(ア)定住化促進事業における住宅取得補助事業においては、平成27年度(12月末まで)における東かがわ市内の住宅の新築件数が約90件のうち、平成27年度の申請実績が45件となっており、市内住宅新築件数のおよそ半数を占めているが、一方で、市外在住者の申請件数は10件であり、申請件数全体の2割程度に留まる結果となっている。</p> <p>新婚世帯家賃助成事業と併せて、定住化促進事業については、一定の評価が得られる結果となっているが、特に市外在住者の移住割合を増やすための取組みについて、事業の効果を検証しながら、本事業の更なる推進に努めていただきたい。</p>	<p>本事業については、平成27年度において56件の交付を行い、前年度との人口増減を比較して、54人の社会減の緩和が認められた。</p> <p>さらなる制度の活用について、地元企業を訪問しPRを行うとともにホームページや就職及び移住フェアへの参加、不動産業者への説明会の開催等により情報発信を行い市内定住の推進に努めている。</p> <p>なお、平成28年度において移住の推進及び移住者の増加を目的に「お試し暮らし滞在助成金」「空き家リフォーム事業補助金」「移住民間賃貸住宅家賃等補助金」の新規事業を開始した。</p>

担当課	指摘及び改善を求める事項(各課等個別事項)	改善等措置の状況
福祉課	<p>(ア)福祉バスの運行については、路線が限定されており、市民サービスに若干の不公平感を与える結果となっているが、市内に数少ない公共交通機関を利用する高齢者にとっては、その恩恵を十分に享受できる施策と考えられる。本事業における高齢者福祉にかかる効果を増進させるためにも、より利用促進のための対策を講じることが重要である。</p> <p>今後、高齢者の乗降がより便利になるような停留所の選定や、運行するバスに本制度のPRを掲示する等、利用促進のための方策も、委託業者とともに検討していただきたい。</p>	<p>本年度は広報誌や市ホームページ、自治会長会及び老人クラブ総会時に制度の内容等の周知をし、市の出前講座等を活用して利用促進のための拡大を図った。</p> <p>また本事業を継続させるために、今後検討していきたい。</p>
福祉課	<p>(イ)老人クラブ助成金の実績報告においては、東かがわ市補助金交付規則(平成15年4月1日規則第34号)第13条第1項に規定する収支決算書の根拠となる証拠書類(領収書、請求書、会計監査に関する書類等)が添付されていないので、今後、同規則の規定により適正に処理されたい。</p>	<p>平成28年度の実績報告においては市補助金交付規則に則り、実績報告時に収支決算書に証拠書類を添付するよう老人クラブ事務局へ指導している。</p>
市民課	<p>(ア)市民課にあつては、庁舎統合を機に窓口業務の改善について取組まれ、ライフイベントに伴うガイドの作成等により、手続きや各種届出がスムーズにできるようになったことは評価できる。今後においてもシステムや様式の改善にとどまらず、親切で正確な接遇についての研修や学習の実践により、さらなる住民サービスの向上に努めていただきたい。</p>	<p>窓口職員研修として、3窓口が合同で接遇研修や、新制度の学習会等を定期的に行っており、住民サービスの向上に努めている。</p>
農林水産課	<p>(ア)平成26年度並びに平成27年度において、みやま松くい虫伐倒駆除事業により伐採処分を実施するとともに、併せて松くい虫薬剤防除事業の実施により、松くい虫被害の拡大抑制に努めているが、抜本的解消には至っていない。</p> <p>今後の被害対策においては、先進地の成功例を参考にするとともに、松が密集し、薬剤散布機器の進入が困難な箇所については、商工観光課とも連携し、景観や環境を改善するなど、薬剤散布や薬剤注入の防除効果が最大限に発揮できるような工夫や方法を検討して、抜本的解消に努められたい。</p>	<p>みやまの松くい虫防除の基本は、予防と駆除の組み合わせにより効果が発揮できるよう努めている。平成28年度からは、県等関係機関の指導の下、薬剤散布防除と松一本一本に薬液を注入する樹幹薬液注入及び松くい虫により松枯れした樹木の伐倒処理の3つの方法により防除対策を実施している。</p>
農林水産課	<p>(イ)新規就農者経営発展事業補助金については、東かがわ市農業振興関係補助事業費補助金交付要綱(平成15年6月2日告示第110号)第8条第1項に規定する補助事業実績報告書(様式第5号)に添付書類として収支決算書とあるが、適正に徴取されていない。主管課においては、書類を適正に徴取するとともに、内容についても精査したうえで、事業の効果・成果について確認する等、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>東かがわ市青年就農給付金給付要綱に基づき、市補助金交付規則第13条に定める実績報告による収支決算書を支給対象者から徴取し県の指導の下、内容等を精査するとともに事業の効果及び成果を確認する。</p>
上下水道課	<p>(ア)東かがわ市水道事業会計規程(平成15年4月1日水道事業管理規程第3号)第56条の規定により、実地棚卸を実施する場合、管理者の指定する棚卸資産の受払に関係の無い職員を立ち会わせることとしているので、棚卸調書には立会いをした職員の所属等の記録をすることにより、その身分を明らかにしていただきたい。</p> <p>また、棚卸し実施の要領や結果についても、その内容を明記することで、材料の適正な管理についての検証が可能となるので、調書の記入要領についても工夫をしていただきたい。</p>	<p>棚卸調書に、棚卸立会人の所属及、役職及び氏名を記載する事とした。</p> <p>棚卸実施時は、事前に品番別貯蔵品受払簿を印刷し、品物ごとに各倉庫(引田、白鳥、大内)における数量を記入し、増減が明確になるようにした。</p>

担当課	指摘及び改善を求める事項(各課等個別事項)	改善等措置の状況
学校教育課	<p>(ア)給食センターにおいて、安心安全の給食を提供するために、食材の地産地消に努められており、全体の品目から地場産品の品目数の割合をデータ化し参考としているが、品目数の割合だけでなく、個々の食材の栄養価を数値化し、その比率により考察することも非常に有効であるとする。</p> <p>子どもたちがふるさとで生産される食材に育まれ、成長しているという自覚を持てる、安心安全の給食の提供のため、あらゆる角度から研究をしていただきたい。</p>	<p>地産地消率は、品目数により算出することが比較する基準となっているが、児童生徒が摂取する総エネルギーに占める地場産物(香川県産・東かがわ市産)のエネルギー割合を検討するなど、様々な視点で考察し、安心安全な給食の提供に努める。</p>
生涯学習課	<p>(ア)平成27年度引田支所2階改修工事実施設計委託業務において、業務着手届の着手年月日に誤りが認められた。受注者において作成され、市長に提出するものであるが、市において受理する際には、書類の点検を適正にしていいただきたい。</p>	<p>着手年月日の誤りを修正した業務着手届を受理済。</p>
議会事務局	<p>(ア)インターネット議会映像配信サービス業務の委託契約において、提出された見積書等が契約書類に綴じられていないことが判明した。</p> <p>適正な業務執行のため、契約執行関係書類を整理しておいていただきたい。</p>	<p>決裁中に、書類が紛失していたが、後日、通送により回付があり、発見した。</p> <p>紛失中の所在については、不明である。</p> <p>今後は、関係書類を確認、整理し、適正な業務執行を行う。</p>
監査委員事務局	<p>(ア)今回の監査を通して、監査調書の記入にまちがいが多く、監査当日の調書差替えや訂正が数多く見受けられた。適正な監査実施のため、監査対象部局に対しては、正確な監査調書の提出を求めるとともに、提出される調書の確認を厳正に行っていただきたい。</p>	<p>検査調書の検閲について、監査委員に配布する前に、事務局職員が、調書の内容を厳正に確認する。</p>
監査委員事務局	<p>(イ)指定金融機関等の公金の収納・支払事務については、会計管理者又は企業管理者が検査を実施することとなっているが、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第168条の4第3項又は地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第22条の5第3項の規定により、速やかに会計管理者又は企業管理者に対して検査の報告を求め、監査委員が結果の報告書を吟味できるよう取り計らいをしていただきたい。</p>	<p>会計管理者並びに企業管理者と事務局が連携し、検査対象の報告書の早期提出の配慮をいただく。</p>